

第3回 鎌倉市本庁舎等整備委員会議事要旨

1 開催日時

平成30年10月24日（水）午前10時～12時

2 開催場所

鎌倉市役所 本庁舎2階 全員協議会室

3 出席者等

【委員】

国吉委員長
川口副委員長
増井委員
大島委員
後藤委員
酒井委員
西野委員
正木委員
森安委員

【事務局】

齋藤部長（行政経営部）
服部次長（同部）
関沢担当課長（同部公的不動産活用課）
下澤課長補佐（同課）
石塚課長補佐（同課）
江川主事（同課公的不動産活用担当）
山本主事（同担当）

【事務局（関係職員）】

山戸担当課長（まちづくり計画部深沢地域整備課）
大江課長補佐（同課）

【事務局（業務協力者）】

大野（株式会社都市環境研究所）
西村（株式会社都市環境研究所）
荻原（株式会社ナレッジアソシエイツジャパン）

【傍聴者】

13名

4 次第

- (1) 開会
- (2) 前回議事録の確認について
- (3) 報告
 - ア 市民対話の開催状況について
- (4) 議題
 - ア 現在地及び深沢地域整備事業用地（行政施設用地）の災害危険性の検証
 - イ 規模とコストの検討について
 - ウ 本庁舎のあるべき姿（基本理念）について
- (5) その他
- (6) 閉会

5 開会

- 国吉委員長 始めに、事務局から委員の追加と出席状況について報告をお願いします。
- 事務局 まず、委員の追加について、事前にご案内しているが、10月17日付けで本委員会委員として早稲田大学理工学術院の関根正人教授に委嘱したことを報告する。本日は欠席であるが、関根委員には防災に関する学識経験者として参画いただく。これにより、第3回委員会から委員数は10名となる。
- 本日は、委員10名のうち9名の出席により定足数に達しており、本委員会条例施行規則第3条第2項の規定に則り、過半数の委員に出席いただいているため、本委員会が成立していることを報告する。
- 国吉委員長 本委員会において、もう少し防災について議論するため、委員を追加したと承知している。

6 前回議事録の確認について

- 国吉委員長 それでは、前回議事要旨の確認に移る。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 資料1の前回議事要旨（案）については、各委員に事前に内容を確認いただいている。今回資料1の内容をもって確定したいので、確認をお願いします。なお、確定版はホームページに掲載させていただく。
- 国吉委員長 この内容をもって確定としてよいか。
- 全委員 （了承）
- 国吉委員長 前回議事要旨についてはこの内容にて確定とする。

7 報告

(1) 市民対話の開催状況について

- 国吉委員長 それでは、報告(1)「市民対話の開催状況について」に移る。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 【資料2「市民対話の開催状況について」を説明】
- 国吉委員長 次回の市民対話はどのようなテーマで行うのか。
- 事務局 次回は「本庁舎のありたい姿」について、対話の結果の取りまとめの対話を行う予定である。
- 川口副委員長 先日行った拡張ワークショップ（第4回市民対話）で、新しい本庁舎に導入したい機能のプライオリティについて対話を行ったことは良いことである。特に、参加者の意見から、防災への関心が高いことや、最低限の機能でコンパクトに整備することが重要とされていることが分かった。このような形で市民の意見を吸い上げながら皆で市役所をつくっていくことが重要であると思う。
- 事務局 次回も拡張ということで人数を増やして開催するのか。
- 事務局 第3回までは固定メンバーで対話を行い、その中で積み上げた結果について、第4回は市民対話メンバーに公募の参加者を加えた拡張ワークショップとして対話を行った。第5回については、公募は行わず、当初のスケジュールどおり市

民対話メンバーに戻って、第4回の結果の共有や基本構想に対する市民の意見の反映等について対話を行っていききたい。

増井委員

鎌倉市では公共施設再編計画から市民とワークショップを行う姿勢を継続してきたが、年度の区切りがある中で検討経緯が分かりづらいことが課題と言える。

私自身も昨年度参加した中で、「そもそもの計画が分からない」という市民からの指摘があった。本庁舎の建替えまで7年ほどかかる見込みもあることから、今までの記録を束ねたり、この先も含めてタイムラインが分かるようなまとめ方をしたりして、検討の流れが見えるようにすると市民の理解度が高まるのではないかと。そうすることで、本当の意味で「市民とともにつくる市役所」になると思う。また、将来的にそのことが継承されるように、現段階からプレ的な取組でも良いので、パネル展示やスライド、今後作成していく資料などを一箇所で見ることができる空間があると良いのではないかと。

事務局

全体的なまとめについては、事務局でも分かりやすい形でまとめていききたいと考えている。現在はホームページに掲載しているが、見にくいという指摘もある。今年度末に向けて、本委員会のまとめも含めて整理していききたい。

市民対話については、今回の参加者の中に、一昨年度に、本庁舎整備方針を作成する際に行った市民対話の参加者がいたことで、これまでの検討経緯の説明などについて新たなメンバーに共有し、フォローしていただいた。これらの事項も含めて、今後引き継ぎながら進められると良いと考えている。

国吉委員長

本委員会において本庁舎整備の基本事項を整理することとなるが、今後も引き続き本庁舎に対する提案をしたい市民もいると思われる。今後は、基本構想を固めていく中で、市民対話という形式にこだわる必要が高いとは限らないが、市民とコミュニケーションをとる機会を継続的に確保してもらい、情報発信にも努めてもらいたい。

このほかに事務局から何かあるか。

事務局

【「市議会における本庁舎等の整備に関する審議状況等」及び「地方自治法第74条の規定に基づく条例制定の請求」について事務局より報告】

国吉委員長

議会で住民投票条例の制定に向けて動いているが、本委員会と議会のそれぞれの議論がどのように関係するか予想ができない。

事務局

市議会総務常任委員会の所管事務調査については、本庁舎整備等基本構想の策定に向けて、議会としての意見の中間報告がなされたものである。本委員会においては、基本構想を策定するにあたり、議会の意見も踏まえた議論を行っていただきたいと考えている。

窓口については、コンシェルジュによるワンストップサービスを提供する総合窓口が必要であるとの意見、防災については立地の安全性、災害リスクに対する検証及び説明を求めるとの意見を踏まえて議論を行っていただきたいと考えている。

国吉委員長

今後も進展等があれば随時報告していただきたい。

8 議題

(1) 現在地及び深沢地域整備事業用地（行政施設用地）の災害危険性の検証

国吉委員長 それでは、議題（1）「現在地及び深沢地域整備事業用地（行政施設用地）の災害危険性の検証」に移る。事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料3「防災について」を説明】

【東京大学生産技術研究所 都市基盤安全工学国際研究センター長 目黒教授（元鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会委員）の意見を紹介（内容は次のとおり）】

鎌倉市本庁舎整備における防災のあり方について

鎌倉市では地震によって引き起こされる建物や施設の被害に加え、津波や土砂災害、液状化、洪水浸水等が災害のリスクとして想定されていますが、まずは、災害リスクが全くない場所は存在しないことをご認識いただく必要があります。

津波の場合は、地震発生から最短8分間で由比ガ浜海岸まで到達すると想定されていますが、実際には地震発生直後から数分間にわたって継続する揺れやそれによる室内の家具や什器の移動や転倒、ガラスなどの飛散、その後の余震や路上の瓦礫の散乱状況などを考えると、実際に避難に利用可能な時間は極めて短くなり、災害に備える時間は極めて限られることになるでしょう。

一方、移転先となる深沢地域整備事業用地付近における柏尾川の洪水による浸水は、想定最大規模の降雨であっても、降り始め前から天気予報等で情報収集が可能であり、避難対策や救助・救援対策を行う時間的猶予が少なくとも数時間以上確保でき、被害を大幅に軽減できる可能性があると言えます。

このため、地震や津波よりも洪水による浸水への対応の方が、災害対策の準備が可能であることから、現在地と比較すると深沢地域整備事業用地の方が防災的な優位性が高いと言えるでしょう。

なお、発災状況によって移転先に整備する本庁舎へのアクセスを課題とする場合は、アクセスしなければならない人がいるのか、それはどのような理由かを十分整理した上で、その対応策を講ずることが必要です。

最後に、防災は行政のみが担えるものではなく、市民や地域コミュニティとの協働、周辺市町村や関係機関と連携が重要です。現代社会が抱える少子高齢人口減少や財政的な制約などの問題を考えると、今後の防災対策は、従来型の公助主体の対策だけでは成立しません。従来以上に自助や共助の重要性が高くなることをご理解ください。また、防災対策はコストではなく、これを適切に実施している地域や組織のバリュー（価値）を高めるものと考えることが大切です。

平成30年10月24日

東京大学生産技術研究所

都市基盤安全工学国際研究センター長 教授

目黒 公郎

国吉委員長 資料では、現在地と深沢地域整備事業用地（行政施設用地）について、防災の専門家の意見も伺いながら整理している。津波と洪水では被災までに時間的な差があり、現在地における津波については対応の時間が確保しにくいことが示されている。一方で、深沢地域整備事業用地（行政施設用地）においても全くリスク

がないのではなく、浸水深の高い洪水が起こらないとも限らない状況であるが、洪水は予測ができることもあり、対応のための準備の時間が確保しやすいことが示されている。

そのようなことから相対的に考えると、深沢地域整備事業用地（行政施設用地）の方が優位性があり、対応しやすいという評価になっている。

酒井委員

広報かまくら9月15日号と10月1日号で災害対策に関する対談を行ったが、どこに移転するにしても災害リスクのない場所はないと思われ、被害を最小限に留める観点で検討することが重要であると考え。行政（本庁舎）が被災すると、その地域は被災直後の対応が遅れることから、その点を優先的に検討していただきたい。

森安委員

防災に関しては以前から多く取り上げられているが、設計者の立場からすると本庁舎の防災対策は基本的なもので、防災対策担当が検討すべき事項であると考え。そのため、本委員会で防災に関して議論を深掘りする必要があるのかは疑問である。

国吉委員長

用地としての優位性という観点から、現在地と深沢地域整備事業用地（行政施設用地）における防災上の特性について、市民にも理解が得られるように今回の資料が作成された経緯がある。

森安委員長

どちらの用地が個々の災害に対するリスクが小さいかという観点についてはおおむね資料に示されていると思われる。しかし、本庁舎が防災拠点になるとした際に、周囲の災害でアクセスが寸断される等、個々の災害が結びついたときにどのようなようになるのかが示されていない。これらを踏まえなければ、どちらの用地の優位性が高いか議論することは難しい。

川口副委員長

災害のタイプによってリスクが変わることが資料に示されており、地震や津波のように被災までの時間的猶予がない災害については、津波による浸水の観点で深沢地域整備事業用地（行政施設用地）の方が優位であると考えられる。深沢地域整備事業用地（行政施設用地）では洪水による浸水の面での災害リスクはあるが、被災までの時間的猶予があることも理解した。

液状化のリスクについては、ある程度広さのあるメッシュの色分けで示されているが、メッシュの四角の中に入っているかどうか、四角に入っていないところは問題ないかどうかは、現地で地盤調査を行わないと判断がつかないのではないか。液状化対策としては、地盤そのものの改良と、建築物に対策を講じることが考えられる。地盤改良であればサンドコンパクションによって水分を絞り出す方法もあるが、コストもかかる。建築物への対策は頑丈な基礎を設けることが考えられるが、どちらの手法が適切であるかは現地を詳細に調査しなければ判断がつかない。

リスクの種類と災害のタイプによって詳細に検討した方が良いと感じた。

液状化について考えがあれば伺いたい。

事務局

資料ではメッシュの色分けで示されているが、それぞれの敷地において別途詳細な地盤調査を行っている。資料3の2ページに調査地点を赤丸で示しており、

その結果の図書を巻末に参考資料として添付している。

現在地については平成 27 年度に調査しており、柱状図も整理されているが、資料 3 の巻末にある参考（抜粋）鎌倉市役所本庁舎液状化発生有無調査業務委託報告書の 41 ページの「液状化①」の範囲で 4 cm 程度の沈下が起こることが考えられるとされている。

深沢地域整備事業用地については平成 23 年度に地盤調査を行っており、資料 3 の巻末にある参考（抜粋平成 23 年度深沢地区事業化推進検討業務（その 2）委託報告書の 3 ページで行政施設用地は調査地点の「No. 3」にあたるが、同資料 97 ページにあるとおり、「No. 4」以外では液状化の危険性がないという結果となっている。

川口副委員長 資料 3 の巻末にある参考（抜粋平成 23 年度深沢地区事業化推進検討業務（その 2）委託報告書の 3 ページにある深沢地域整備事業用地の「No. 3」では液状化の可能性が低いということか。

事務局 そのとおりである。

増井委員 自然災害については、複合的な被害が起こる可能性があるが、重ね合わせの分析を示さなければ災害対策のあり方について判断することは難しい。また、資料 3 の 23 ページにある災害対策はどの場所で展開されるのかが示されていないが、本庁舎において大半の対応がなされるのか、他地域との役割分担があるのかを整理した上で、本庁舎に求められる防災拠点としての機能が見えてくるのではないかと。特に本庁舎に防災拠点としての機能を充実させるのであれば、アクセス面の確保が必要であると考えます。

鎌倉市においては様々な災害対策が求められるが、それを補うためにはソフト面での対応が重要であると考えます。東日本大震災の被災地の中でも、海が見える場所にもう一度まちをつくった女川町は、津波が来た際はのまれるかもしれないが、避難の仕方を徹底することで海とともに生きる選択をし、津波の力を受け流しながら重要なものを守る構造を考えた倉庫もある。また、被災地では避難路の誘導サインを設置して補っている地域もあるが、鎌倉地域においては、マップが日本語表記となっているなど、来訪者にとって避難路が分かりにくい等の課題もある。本庁舎は深沢地域整備事業用地（行政施設用地）に移転すれば良いのかもしれないが、当然その他の地域で防災対策のためにコストをかけることも重要であり、そのためにも本庁舎整備においてコストダウンを図ることが求められると思う。

国吉委員長 防災については深沢地域整備事業用地だけではなく、全市的に対策を行っていくことが重要であり、その司令塔としての役割は本庁舎が担うことになると思う。また被災によって、行政機能が麻痺したことで、復興が遅れたケースも多く聞いていることから、被災後すぐに、基本的な行政の活動ができるよう、災害リスクを最小限にするという考え方が本庁舎には求められていて、全市的な防災対策と防災拠点の役割についても市民の理解を得る必要があると考える。資料では個別の災害のリスクについて示されているが、総合的なリスクについては、防災

の担当セクションに整理を依頼することになるかもしれないが、敷地ごとの対応のし易さの比較があっても良いのではないかと思う。

防災については、市民が最も大事に感じていることから、市民の声にこたえつつ、現在地の周辺における防災対策を含めて示していかなければいけないと感じた。

森安委員 液状化のリスクについてデータが示されたが、個人的には液状化による新しく設計する建築物への危険性は全く感じておらず、基本的には支持地盤にしっかり届くように杭を打てれば問題ないと考えている。

液状化がクローズアップされているが、市としては液状化によるリスクをどのように考えているのか。

事務局 液状化による建築物への影響については森安委員の指摘どおりであると思うが、アクセス面を考慮すると、敷地外の周囲の状況も含めた比較になると考えている。また、杭についてもコスト面に関わるため、現状の把握は必要であると考えている。

森安委員 液状化による一番の問題は周囲のライフラインの寸断であると考えられ、まちづくりの担当部門に検討事項として挙げていくことも考えた方がよい。

国吉委員長 液状化によって最も影響を受けるのは道路環境であると考えられる。建築物へのリスクについては、支持地盤まで杭が打てれば問題はないかもしれないが、市民にとっての関心が高いことも踏まえ、現在地と深沢地域整備事業用地（行政施設用地）の災害リスクの重みづけも整理しながら最終的な取りまとめを行っていかないと良いのではないか。

大島委員 震災の記憶は薄らぎ始めていると感じるが、近い将来に地震が起こる可能性があることを踏まえると、早めに安全な本庁舎を整備することが重要である。また、複合的な被災を想定することも重要である。以前、現在地周辺で倒木があっただけで、周辺の交通が麻痺してしまったことがあったが、津波が起これば国道 134 号等も通行できなくなったり、江ノ電やモノレールが利用できなくなってしまう可能性もある。ライフラインやアクセスも検討する必要があるが、それらを本委員会で議論することは難しく、防災担当の部門で検討する必要があることも考えられる。

国吉委員長 災害対応の問題は市民の関心が高いが、市としてライフラインも含めてどのように対処していくのか、行政機能としてどのような対策が求められているのかを説明し、移転の必要性を理解しやすい形で整理されることを期待したい。

事務局 防災面に関しては、ミクロ的な視点として深沢地域整備事業用地（行政施設用地）を捉えた場合、本委員会で取り扱うものと考えている。そのため、次回の委員会において水防災学の専門家である関根委員も交えて意見交換を行いたいと考えている。

また、深沢地域整備事業用地全体に関しては、別の委員会を設置しており、そちらでも防災の専門家を入れて検討すると聞いている。本委員会の事務局（公的不動産活用課）もその委員会に出席する予定であり、そこでの議論も踏まえてミクロ的な視点からマクロ的な視点まで段階的に考え方を整理し、本委員会の資料

もブラッシュアップしていきたいと考えている。

ソフト面の対策については、総合防災課が全体を所管しており、連携を図りながら進めていきたい。

国吉委員長 防災に関する市民の関心も高まっており、早めの対応が求められている。そのため、本委員会においても早めに考えを示していきたいと考えている。

また、全市的な防災対策については、本来別の検討主体があるが、本庁舎整備に関連する事項については本委員会でも確認していきたいと考えている。

今回は関根委員が欠席だが、次回の委員会で意見を伺っていきたいと考えており、引き続き防災について議論を行いたい。

(2) 規模とコストの検討について

国吉委員長 それでは、議題（2）「規模とコストの検討について」について事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料4「規模・コストについて」を説明】

国吉委員長 行政機能のコンパクト化を図ることで規模・コストの縮小を図ることが基本的な考え方となる。

後藤委員 防災機能の規模の整理は分かりやすいが、自治体によって差があり、基準や根拠があるのか確認したい。また、実際に被害にあった東北や熊本ではどのような規模を確保しているのかを伺いたい。

事務局 防災や市民交流スペースについては、図面上の計測と視察で把握できた範囲で分かり得る情報を整理している。藤沢市以外では、自治体によって防災備蓄倉庫を確保していたり、近隣の別敷地に設けていたりすることなどによるばらつきや、計測上の拾い漏れ等もあるかもしれない。今後も可能な範囲で調査を継続し、庁舎として最低限求められる整備規模の検討を深めていきたいと考えており、東北や熊本の事例についても被災後の整備動向として目安となるものがあれば調べていきたい。

国吉委員長 近隣の都市事例は市民の関心も高いと思う。本庁舎近くの敷地に防災設備を確保しているのであれば、比較がしにくいので調べていただきたい。

藤沢市では、地下に防災倉庫が設けられているが、地盤が高いのか。

事務局 地盤の高さとの関係は把握していないが、地下1階が前面道路とフラットに接しており、JR線のアンダーパスと同じレベルとなる。1階はJR藤沢駅方面への橋が接続している構造である。

(3) 本庁舎のあるべき姿（基本理念）について

国吉委員長 それでは、議題（3）「本庁舎のあるべき姿（基本理念）について（第3回委員会時点）」に移る。事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料5「本庁舎のあるべき姿（基本理念）について」を説明】

国吉委員長 本庁舎の機能のみで考えていくと、ほかの地域の「多世代の居場所」等の状況が気になるため、全市的なサービス確保、防災や市民活動の拠点、居場所等につ

いての連携のネットワークの考え方を整理してはどうか。

西野委員 子育て中の母親や障がい者の家族は、音を気にするすることが多い。現在の本庁舎にも子育てのメディアスポットがあることは良いと思っているが、行きたいという気持ちがありつつも、静かにさせなければならないという緊張感を持ってしまって足が遠のいてしまう。自閉症の成人についても大声を上げたり、暴れたりしてしまう可能性があり、本人を連れて本庁舎を訪れるのは難しい。

情報発信の拠点とするのであれば、周りの方々を気にせず、行くことが楽しみになるようなものとなるように、音への配慮も検討してもらいたい。

正木委員 市内には、鎌倉、深沢のほかにも大船、玉縄、腰越の5つの地域があり、地域ごとに置かれている支所が中心となって住民同士の交流を行っている。私が暮らす玉縄地域でも玉縄まつりが行われているように、各地域の特性を生かしたまちづくりが進められているが、本庁舎にその機能を持たせる必要はなく、各地域に委ねるという考え方もあるのではないかと。

国吉委員長 深沢地域整備事業用地（行政施設用地）に本庁舎ができた場合、深沢地域の支所はどうなるのか。

事務局 支所の窓口機能は全市的に縮小する方向で進めているが、学習センター機能等は地域内に残していく方向である。深沢地域に関しては、まだ確定はしていないが、本庁舎の建物内に機能を設けていくものと考えられる。

市民活動や市民相談の窓口は各地域に必要であると考えており、地域拠点校への機能集約の検討も進めている。

国吉委員長 本庁舎の建物内にも地域の窓口機能を新たに増やすというよりは、公共施設再編の流れの中で本庁舎に支所機能を合築するという整理であれば分かりやすいものと思う。

事務局 深沢地域では本庁舎整備に合わせ、支所も含めた再編の考え方を整理する必要があるのに対して、鎌倉地域では現在支所が存在しないことから跡地で市民相談等の窓口となる支所機能を設けていく必要があると考える。

国吉委員長 市民活動の場の確保も重要であり、本庁舎や現在地でどのような機能が求められるのかについても整理していただきたい。

川口副委員長 市民交流機能に関しては、多目的に利用できるようなあいまいな役割の空間を確保することも、本庁舎のフレキシビリティという観点で有効であると考えられる。先日、アオーレ長岡を訪れたが、あいまいな役割となる快適な広場空間や体育館などもあり、市民が夕方まで利用していた。鎌倉市においてもあるときは市民交流、あるときは防災拠点等として利用できるような、あいまいな空間の確保についても検討していただきたい。

国吉委員長 アオーレ長岡には「ナカドマ」と呼ばれる広場空間があり、議場も屋外から見えるようになっている。休日は市民団体に運営を任せて、お酒の試飲会等のイベントが催されたり、観光客の居場所になっていたりする。

あいまいな空間は近年の新しいトレンドであるが、その分のコストも要することとなり、要否の検討が必要となる。このような市民活動・交流の場の確保につ

いては本委員会での重要な検討事項であると考えられ、委員に様々なアイデアをいただきたいと思う。

西野委員 本庁舎の移転について意識がいつているが、現在地から行政機能や建物がなくなってしまうと捉えている市民も多いようである。現在地が市民や子育て世代にとって良い場所になるという印象が薄いのではないか。現在地の利活用について知る機会を設けたり、アピールしたりすることも重要だと思う。

国吉委員長 現在地は多くの方々が愛着を持たれている場所であり、それに対して提案をしっかりと行っていくことが重要である。

事務局 先日の拡張ワークショップでも現在地の活用について意見をいただいております、再編ニュースや広報でも市民に報告していきたいと考えている。出前講座で各地域に伺った際、現在地の利活用について関心が高い質問もいただいております、現在の建物に愛着を持たれていることを改めて認識し、意見反映に努めていきたい。

増井委員 資料5の1ページ目に「コンパクトなスマート本庁舎」を掲げ、規模やコストの圧縮を検討してきたが、ほかとの機能分担の連携が成立して初めて達成されるものとする。そのため、機能分担やネットワークの概念図も整理してもらいたい。

また、規模を想定する上で将来的な職員数を設定しているが、公民連携を進めていく中で、行政サービスの一部を民間へ移譲したり、地域との役割分担等により、行政機能自体をスリム化する考えがあれば示していった方が良いのではないかと。

国吉委員長 意見として事務局で検討していただきたい。

9 その他

事務局 次回は11月16日午後2時から4時まで鎌倉商工会議所会館3階の301会議室で開催する。

国吉委員長 以上をもって、本日の委員会を閉会する。